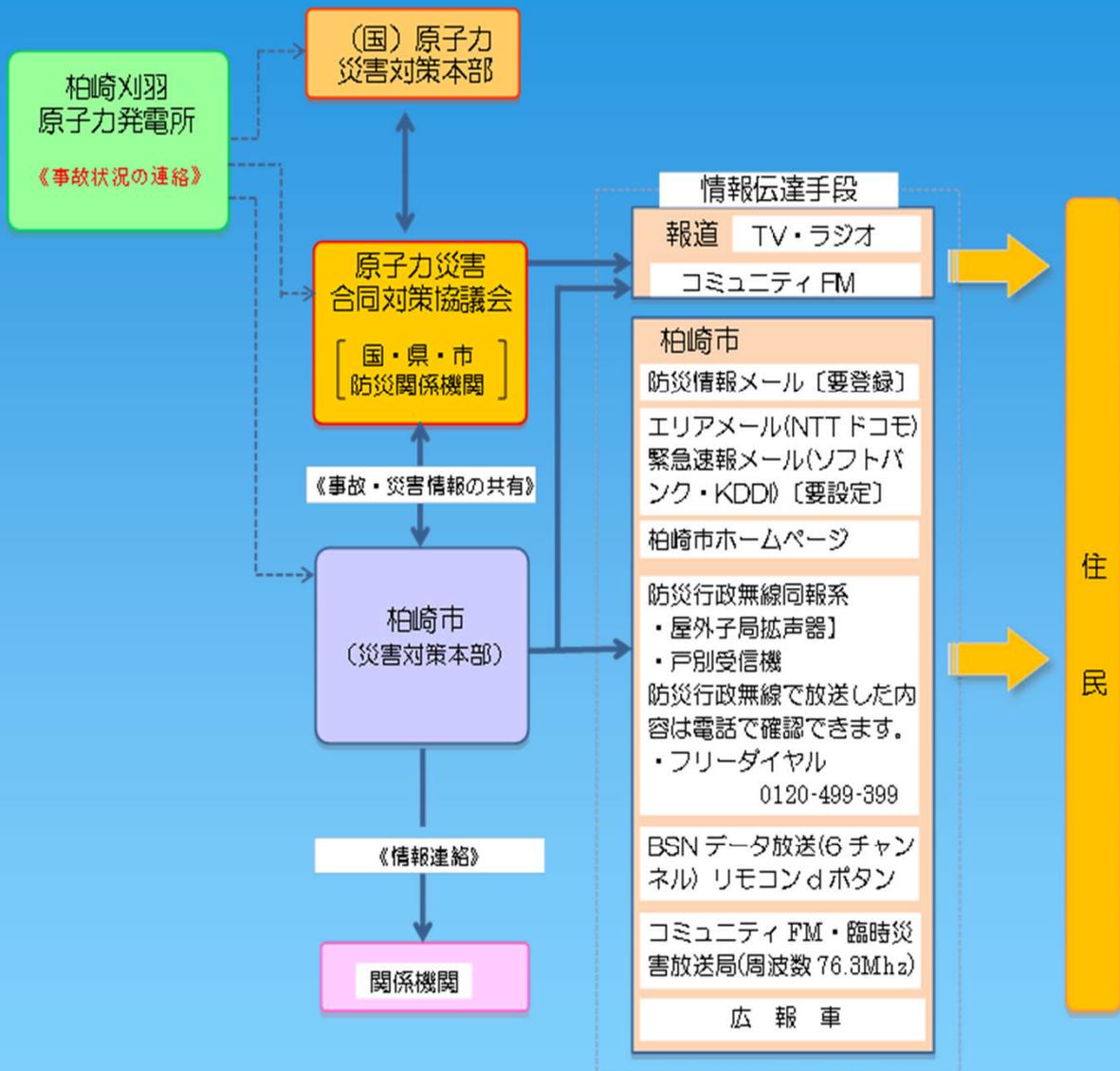


# 柏崎市の情報伝達手段

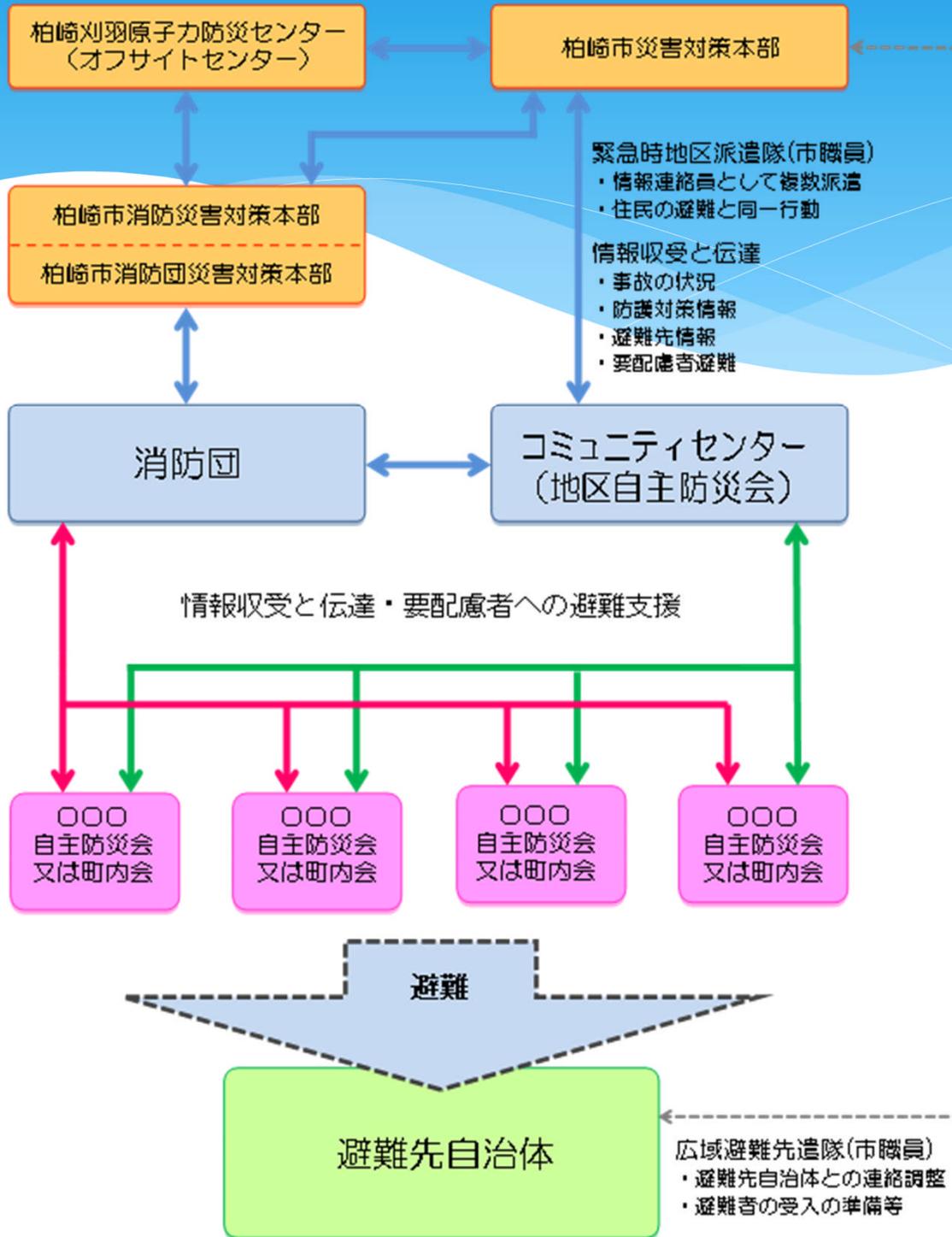
## 市の情報伝達体制



市では、災害情報を市民の皆さんに的確に伝えられるよう、防災行政無線を始めとして、様々な広報媒体を活用して情報発信を行います。災害時の状況によって情報媒体も被害の影響を受けることがありますので、必要な時に、必要とする災害情報を確実に伝えられるよう、伝達方法の多重化に取り組んでいます。

	情 報 媒 体	種 別
①	防災行政無線同報系 【屋外子局拡声器(屋外スピーカー)】	無線放送
②	戸別受信機	無線放送
③	防災FAX	無線FAX
④	防災行政無線音声フリーダイヤル Tel【0120-499-399】	NTT電話
⑤	BSNデータ放送(テレビ6チャンネル)による配信【市町村情報】	テレビ
⑥	コミュニティFM・臨時災害放送局 周波数【76.3MHz】※緊急割り込み放送・24時間緊急災害放送	FMラジオ
⑦	メール配信サービス「防災情報」による 携帯電話メールへの配信 【 <a href="https://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/app/mail/pc/mail_request.jsp">https://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/app/mail/pc/mail_request.jsp</a> 】	携帯電話
⑧	ホームページ 「災害情報／防災無線情報」への掲載 【 <a href="http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/iexcms/emergency">http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/iexcms/emergency</a> 】	インターネット
⑨	・エリアメール(NTTドコモ) ・緊急速報メール(ソフトバンク・KDDI) 【対応機種】docomo・softbank・au ※機種によってサービスが受けられない場合があります。	携帯電話

## 地区コミュニティ等への情報伝達体制



## 「柏崎市地区防災会議」

市、コミセン、自主防災会・町内会、民生・児童委員、消防団、学校が一同に会し、地域に関わる防災・災害対応に関して、各テーマに沿って協議・検討する。

[平成23年度]

災害時要援護者対策の現状と課題

- ・「要援護者名簿」の共有、避難情報伝達、安否確認、避難誘導等の支援 →自主防災会・町内会、消防団、民生・児童委員等との連携・協力
- ・要援護者への支援体制に関する「協力協定書」の締結

[平成24年度]

避難所開設・運営のあり方 →コミュニティ、小・中学校等

- ・避難所運営委員会の設置
- ・避難所開設、運営に関する「協力協定書」の締結

[平成25年度]

- ・災害時における情報伝達・共有のあり方
- ・災害時の地域と市との情報ルートの一元化
- ・情報連絡・連携体系が構築



## 「コミュニティセンターにおける通信環境及び通信手段の整備」～災害拠点施設としての役割～

情報共有のための新たなグループウェアの新設（※Joruri グループウェア）、災害用特設（公衆）電話機（コミセン、小・中学校62箇所に配備）及びIP電話の設置（導入予定）

### ○Joruri グループウェア

コミュニティセンターを拠点とした地域情報化(情報発信ツールとして共有・多重化)、災害写真等の大容量データをグループウェア内で受け渡し可能となる。

### ○災害用特設(公衆)電話機(ステーション化)

災害時用特設(災害時優先)電話を設置することで速やかな通信手段を確保する。  
※中越沖地震時、37箇所の避難施設に76台の電話機が設置されたが、特設電話回線を配備することで、早期接続や速やかな通話環境が可能になる(課題解消)とともに、災害時優先電話(発信時に有効)となる。

### ○IP電話の設置(導入予定)

現在使用のMCA無線供用廃止に伴い、原子力災害対応及び一般災害時に地区防災本部等との通信手段を確保する。移動系無線であるIP電話通信機器を活用(グループ内限定)

## 「災害時における情報伝達のあり方(共有)」

「地域と行政が一体となった連携・協議」

- 地区コミュニティを中心とした情報の一元化(町内会・自主防災会⇄コミュニティセンター)
- 地域と市との情報ルートの確立(コミュニティセンター⇄市民活動支援課)
- 災害情報の伝達体系